

横越村の国民年金被保険者数
2,283人
強制加入 2,015人
任意加入 268人
昭和55年 5月15日発行
横越村役場

……(((年金には油断は禁物)))……

特例納付の締切りは、あと1カ月で終わります

六月三十日が期限

特例納付の期限はことしの六月三十日です。あと一カ月にせまりました。
この特例納付は、国民年金に当然加入していなければならなかったのに加入していなかったり保険料を長いことかか忘れていたために、将来老令年金を受けられない人について、滞納している保険料をかけたば年金権をよみがえさせるもので、これが最後の機会になります。
みなさんのなかには、「特別納付で、年金権を復活させて将来に備えたいのだが、保険料が一カ月につき四、〇〇〇円と負担が大きく、その資金の都合がつかなくなて……」と思案されている方はいませんか。

貸付制度もあります

県ではこのような方に特別納付の資金を貸出す制度を行っています。
この貸付制度は、県の社会福祉協議会が行っている世帯更生資金と県費貸付金の二つの資金を合わせて、ひとり五十万円まで貸付けるものです。
受付期間は、五月三十一日までとなっております。
また、申込み問い合わせは役場社会福祉協議会事務局です。
なお、特例保険料をかけることのできる方は明治四十四年四月二日以降に生まれた「当然加入期間」のある人です。
貸付けを希望される方は、早目に申込みようをいたしましたしよ。



国民年金 移動相談

無年金者、解消のために、国民年金移動相談所を開設いたします。
国民年金未加入者だけでなく、年金の話聞きたい人、相談のある人はぜひおいでください。

講師 新鴻社会保険事務所 佐藤年金専門官 風岡事務官
会場 横越村公民館
期日 五月二十七日(火)
午前九時より十二時まで

ご存じですか? 国民年金の免除制度

ただいま、昭和五十五年度分(昭和五十五年四月から昭和五十六年三月まで)の国民年金保険料の免除申請を受け付けています。

国民年金の保険料免除とは

- ①失業して所得がない。
- ②火災や風水害などにあり、被害をうけた。
- ③家計が苦しい……などの事情で保険料を納めることが難しいと認められる人に、その年金の保険料の納付を免除する制度です。

申請は七月三十一日までに

免除を希望される人は「保険料免除申請書」を七月三十一日までに印鑑持参のうえ役場国民年金係へ提出してください。
その申請の内容が免除の基準に該当した場合保険料は免除されることとなります。
もし、この手続きを怠り、保険料を滞納して

免除を受けると年金権は?

免除をうけた期間は「保険料の滞納」ではありませんから年金権は確保されますが、老齢年金や寡婦年金をうけた時には、この期間の年金額は保険料を納めた場合と計算され、どうしても不利になります。
なお、免除をうけてから十年以内であれば、その期間は当時の保険料額で納めること(追納という)ができます。
この追納を忘れずには、年金額は保険料を納めた場合と同額になりますので、その後、生活にゆとりができたらずい追納するよう心掛けましょう。



- (1) 印鑑
- (2) 特別児童扶養手当証書
- (3) 公的年金を受けている場合はその証書
- (4) 請求手続に係る手数料 約三〇〇円

二十歳になると 特別児童扶養手当から 障害福祉年金に

特別児童扶養手当の支給対象となっていた者が二十歳に達したときは障害福祉年金の受給者となりますので、「障害福祉年金認定請求書」を次のものを持って役場国民年金係へ提出してください。
(法79の2Ⅱ・80Ⅲ)

生年月日	期間
明治四十五年四月一日までに生まれた人	四年
明治四十五年四月二日から大正二年四月一日までに生まれた人	五年
大正二年四月二日から大正三年四月一日までに生まれた人	六年
大正三年四月二日から大正五年四月一日までに生まれた人	七年

福祉年金は、だれでももらえませんよ!

七十歳になればだれでも老齢福祉年金をもらえると思っっている人が多くあります。
そこで老齢福祉年金が受けられる要件をお知らせします。

福祉年金が受けられる要件

- (1) 明治四十四年四月一日までに生まれた人が七十歳に達したとき。(法80Ⅱ)
- (2) 大正五年四月一日までに生まれた人であって、国民年金の保険料を納めた期間と保険料を免除された期間を合算した期間が次の表の下欄に掲げる期間をこえる人が、七十歳に達したとき。(法79の2Ⅰ)